

によって実現しようとするものである。次に、そのために設立された法人について略述しよう。

①株式会社みるく・たうん 1990年に設立された法人で加工と流通を主な事業とする法人である。農業人(生産者)と都市住民(消費者)とが、一つの法人に仲間として結合するという特徴が最も現われている。資本金は約1億円、株主数は数百人であるが、全員が個人(自然人)であって法人が株主となることは認めない方針である。なぜならば、「いのち」あるものを求めるのは個人であり法人ではないからである(この点に、筆者は特に感銘を受けている)。株主中の消費者のシェアは、持株数でも人数でも、おそらく70%程度だと推定している。加工技術は「生きもの産業」にふさわしいものであり、かつ、来訪者に見えるような構造になっている。農業人と消費者との仲間としての結合だから、何かそれにふさわしい法人型態があるとよいのだが、今のところ無いし、株式会社ならば、この目的にも利用が可能だから、株式会社型態を採用したものであるらしい。

②株式会社グリーン・ヒルA T O 主に交流を担当する法人である。この会社も、株主は全員が個人(自然人)で、法人には株主資格を認めない。

③みどりの風協同組合 中小企業等協同組合法による事業協同組合である。構成メンバーは、船方総合農場、みるく・たうん、およびグリーン・ヒルA T Oの3社(これか主要メンバー)と若干の個人(家族)自営業者である。主要業務は、上記3社等が共同に使用する施設の設置・管理、3社に共通する事務の処理などである。組合長には坂本氏が就任している。

このグループの生成・発展の重要な鍵は、坂本氏の固有な能力に在る。同氏は、技術者であり、経営のマネージャーであり、そして同時に夢多き詩人である。だからこそ、「家族経営理念のある法人」(例・老若男女すべてが参加できる)の完成に向けた無限の向上が可能なのである。

(有)船方総合農場

山口県阿武郡阿東町徳佐

〔事例研究・3〕

減反対策から生れた自主加工場

農事組合法人 庄内協同ファーム

見渡すかぎり稲穂一色の平野がひろがっている。

鶴岡市と酒田市にまたがっている庄内空港の近くに庄内協同ファームという農事組合法人がある。

と言っても庄内協同ファームのほうの施設は、よほど気を付けていないと通りすぎてしまうほどの農家風の小さな加工場兼事務所(75坪)である。でも県外との交流は、東京、神奈川、京都、北海

道などに及んでいるから、交流拠点性の点では庄内空港なみである。組合案内書の扉には「あたりまえのことをありのままに」と大書してある。23年の風雪を経過してきた貫祿である。

庄内協同ファームはもともと農業問題や農協について学習する若い農民グループから出発した組合である。1973年の第2次減反政策にさいして、将来の水田農業のありかたを考え、仲間の米を持ち寄って餅に加工した。最初は会員の自宅持ち回

りで作業を行ない、それまで交流のあった生協との産直事業を始めた。事業が軌道に乗るにつれて都会の消費者にも開かれた協同組織が必要となり、有限会社か協同組合かを検討した結果、1989年に農事組合法人「庄内協同ファーム」を設立した。餅のほか米菓子、まめ加工、漬け物などに事業が広がってきたので、1991年に現在の新加工場を建設した。

1996年現在、組合員32名（19所帯）、うち非農家2所帯である。参加組合員は三川、鶴岡、羽黒、余目、藤島の1市4町にわたっている。農家組合員は各自3haから13haにいたる農地を耕作する専業農家で、農事組合法人「庄内協同ファーム」は組合員の農業生産物を共同加工して販売する中継基地である。この組合は地縁組合ではなく農業の生き残るオルタナティブを追及する同志的組合である。その趣旨は「都市と農村の交流のなかで、同じ生活者として、より良い生活環境、自然環境を実現するための課題を探ってゆきたいと思います。より多くの仲間を求めながら。」という目標にあらわれている。「多くの仲間を求める」とは言うが、このグループでは無原則な組合員の拡大の方針とはとらない。付き合っているうちに仲間になれる人はおのずと分かるので、そういう人には加入してもらおうという。また自分たち組織を大きくするよりも、このような学習から出発する小さい組合があちらにもこちらにも沢山生れるほうがよいという考えである。協同生産組織においては、単なる経済的利益の動機だけで創られるのではなく、思想や価値観の転換が伴わなければならないことがここでも確認できる。

事業と経営

取り扱い品目は多様である。

- *餅（形状・丸、切り、板、なまこ状）、（種類・よもぎ、しそ、黒豆、玄米、白）
- *米加工品玄米おこし、ポン菓子、ピーナツおこし、笹巻、かきもち
- *豆類大豆、青大豆、きなこ、青きなこ、元気豆、吹雪豆、バタービーンズ

- *漬け物 赤かぶ漬け、燻したくあん
- *へちま へちま水、へちまたわし
- *野菜 枝豆、だちゃちゃ豆、ねぎ、メロン
- *麦 麦茶
- *果物 庄内柿、干し柿
- *その他 月桂樹、なめこ、しそ巻き、手作り石鹼（ラベンダー、よもぎ）

稲作の受託作業は組合員が個人としている人もあるが、法人としては行なっていない。米の集荷販売については、新食糧法に即応して、組合で共同販売することを考え、米部会で栽培基準を策定し、種籾、除草剤、肥料の共同購入を行ない、また精米センターを運営する。そのため、組合員から増資を求める。

出資金は現在814万円であるが、米穀事業の発足による増資405万円が予定されている。運転資金で一番必要になるのは、組合員へ米の前渡し金である。5,500万円の借入限度額を設定して、理事全員による保証の念書を入れ、銀行から借り入れる。担保とする土地は父の所有名義になっているので、組合員が抵当権を設定できないからである。（一部の抵当権の設定がある。）

法人の95事業年度（95年7月～96年6月）の供給額は約1億5000万円（うち餅加工6,800万円、野菜仕入れ4,600万円）である。個人顧客数は、米登録者が約130名、加工品・野菜の購入者約480名である。顧客は口コミ、雑誌による申し込み者やすでに愛用していた生協脱退者などである。顧客開拓のために年4回ダイレクトメールを送る。その努力が実って、年2～3%の伸びをかちとってきた。今年から米流通が再編されていくが、庄内協同ファームは産直活動を軸にした展開の方針をとることにしている。

なお剰余金の分配においては、利用高配当ないし出資配当をおこない、従事分量配当は行なったことはない。96年度は内部留保により自己資本を充実する方針である。

この組合の経営で注目すべきことが多いが、その一つは理事11人（非常勤）に加えて非農家組合員2名を認めていることである。1人は京浜地方

の元生協職員で専従職員として業務にたずさわ
り、他の1名は情報収集のための東京駐在員であ
る。

また庄内協同ファームは事業と社会的運動を一
体として進める組織である。たとえば運動として
は、

- ①農業政策確立のための運動
- ②自然環境を守るための運動
- ③農業や食べ物を考えるための消費者との交流
- ④農薬を減らしていくための実践や研究
- ⑤生活や権利を守るための運動
- ⑥後継者育成のための事業を推進

している。そのため運動基金を設け、組合員が次
の割合で拠出している。

〔事例研究・4〕

りんご専業経営と協同組織の問題

「ゴールド農園」は昭和41年に7人で岩木山麓
の原野14haを開拓した共同経営のりんご園とし
て発足した。同49年には大規模経営の成果が評価
されて、朝日農業賞を受賞した。

しかし平成4年には25年間続いたその農事組合
法人を解散して、りんご生産は個人経営に移っ
た。そして農事組合法人の同じ仲間が株主となっ
て有限会社を創った。苦労して造成した共同農場
の名だけでも残そうという提案があり、有限会社
は同じ名称「ゴールド農園」を踏襲することにな
った。有限会社「ゴールド農場」は個人生産者の
りんごの直売センターである。また同地区の96戸
のりんご農家から委託をうけてりんごの販売を行
なっている。生産法人から販売法人に変わったわ
けである。販売先は東京の東都生協、小口宅配の

(1)組合員1人年間 2千円

(2)組合員が法人に納入する米、野菜、加工食品、
米穀部に納入する農産物価額の0.3%

(3)法人の労働（事務および管理）にたいする報
酬、労賃の0.3%

当法人はいままで農業補助金を受けないで、自
力で進んできた。20歳代に学習運動を通じて人の
つながりができ、それが財産となって良い取引先
に恵まれたことが発展の原動力になっている。

(編集部)

農事組合法人 庄内協同ファーム

山形県東田川郡三川町土口村中123

(有) ゴールド農園

ほか観光バスの客への現地販売である。売り上げ
は年間約6億円である。

省力とエコロジーとうまいリンゴの追求

さて、りんごの共同生産を解体して個人経営に
移った理由が問題であるがその前にリーダーの石
岡豊氏のりんごの農園経営の概略を述べておこ
う。石岡氏は昭和12年生まれの現在59歳。農業高
校卒業後、りんご試験場で1年間研修し、22歳で
水田0.8ha、りんご園1.2haの経営をまかされた。
その後、前述のように、岩木山麓の原野を仲間と
開拓したが、共同農園14haと言っても、1人あ
たりにすれば2haの増反にしかならない。氏が
追求したのはりんご栽培で自立できる専業経営の
実現であった。そこで水田0.8haを昭和46年の水